

定 例 会 議 資 料	令和 9 年度当初予算要求における基本方針等について	令和 8 年 7 月 29 日 会 計 課
1 県における予算編成の考え方 (1) 戦略的な人口減少対策の推進 ① 高付加価値型経済への転換 ② 多様な人材が活躍できる環境の実現 ③ 移住・定住対策の強化 ④ 出合いの場の拡充とライフデザイン支援 ⑤ 4 S プロジェクトの推進 → 元気な未来創造戦略に基づく施策の強化 (2) 目指すべき 3 つの高知県像の実現 産業振興計画、日本一の健康長寿県構想、南海トラフ地震対策行動計画に基づく施策・取組の推進 → 「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の視点で強化 (3) 災害に強い県土づくり → 防災・減災対策を始めとしたインフラ整備を加速 (4) 持続可能な財政運営 → 国の有利な財源の活用や事務事業の見直しにより、今後の財政運営の持続可能性を確保 2 県警察における予算要求の考え方 (1) 優秀な警察官の確保に向けた取組や窓口業務及び駐在所の見直し等に伴い必要となる施策の推進 (2) 行政手続の合理化や住民サービスの向上に向けたデジタル化の推進 (3) 南海トラフ地震対策の着実な推進 (4) 現下の治安対策への対応強化 3 今後のスケジュール（予定） ・ 8～9 月 予算要求額の集約、部内ヒアリング ・ 9～10 月 予算編成作業 ・ 11 月 予算見積書の提出 ・ 12 月 財政課ヒアリング、知事等への予算見積概要説明 ・ 1 月 予算内示、知事査定 ・ 2 月 予算議案提出		

